

令和2年12月25日

チーム代表者・指導者 各位

(一財) 静岡県サッカー協会中東部支部
支部長 斎藤 誠
NPO法人清水サッカー協会
理事長 西村 勉

新型コロナウイルス感染者が発生した場合等の対応の【改定】について

日頃より、本協会の諸事業にご支援ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

皆様には、これまでも感染防止について様々な対応をしていただいておりますが、現在、いつ・どこでコロナ感染者が発生するか予断を許さない状況にあるともいわれており、引き続きコロナ対策にご協力を賜りますよう、お願いいたします。

今回、個々のプレーヤーが複数のチームで活動したり、トレセン参加など所属チーム外で活動することも想定されることから、「対応ガイドライン」の【改定】を行いました。

今後は別紙【改定ガイドライン】により、コロナ対応のご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、今後、様々な状況が発生し、個別の対応が必要となるケースも出てくると思われますので、どのような内容でも結構ですので、ご相談くださいますよう、お願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染者が発生した場合等の対応

- (1) 保健所等「行政」の指示に従ってください。
- (2) 選手・指導者・チームのサッカー活動等について、静岡県サッカー協会等「上部組織」からの依頼・指示(例えば県協会種別委員会からの通知等)が示されている場合は、それに従ってください。
- (3) その他「中東部支部・清水協会事業等」の対応については、**別紙**【改定ガイドライン】に沿って対応をお願いします。
- (4) 個人情報の取扱いについて、充分注意して対応してください。

**体調が良くない場合・コロナ感染が心配される場合は、
勇気をもって休みましょう！**